

トータル・イマーション社  
D'FUSION ランタイムに関する  
エンドユーザーライセンス契約

お客様は、トータル・イマーション社とお客様（以下「お客様」または「ライセンシー」という）との間で交わされるこのライセンス契約（以下「本契約」という）のすべての契約条件を注意深くお読みください。

インストールプロセスを完了し、本ソフトウェアを使用する、または「ライセンス契約の条件を承諾する」のオプションにチェックを入れることにより、お客様は本契約のすべての契約条件に拘束されることに同意することになります。

お客様が本契約の契約条件に拘束されることに同意しない場合には、本ソフトウェアのインストールおよび/または使用を行わないでください。

## 1. 定義

「トータル・イマーション社」とは、フランス、ナンテールの商業および会社登記所において 421 328 295 番により登記されたフランスの有有限法人のことでです。

「アプリケーション」とは、トータル・イマーション社が正式に認定したパートナーにより開発、公開されたランタイム・プログラムを使用したアプリケーションのことでです。

「環境」とは、本ソフトウェアの使用に必要とされる、コンピューター・ハードウェア（「プラットフォーム」）、オペレーティングシステム、およびソフトウェア・プログラムのことであり、メディア上で表示されます。

「メディア」とはライセンシーが本ソフトウェアを入手するためのあらゆる方法のことでです。

「ランタイム・プログラム」または「ソフトウェア」とはメディアにおいて、およびコンピューターで読み取り可能な形式で定義された言語によるプログラムのことであり、本アプリケーションが動作するために必要とされ、また本アプリケーションと組まれるもののことでです。また、本ソフトウェアと関連したあらゆる訂正、新たなリリース、バージョン、更新、アップグレード、適応、および改良の一部または全部のことでです。

## 2. 所有権

本ソフトウェアは Total Immersion および/またはそのライセンサーの専有財産であり、フランスの法律、ならびに外国および適用可能な国際的な法律、条約、協定により保護されています。

これはライセンス契約であり、販売契約ではありません。このため、Total Immersion（および/またはそのライセンサー）は本ソフトウェア、本ソフトウェアに関連して使用される商標、および本ソフトウェアに具現化された、ならびに、これに関連したあらゆる知的所有権の専有所有権を保持するものとします。

本ソフトウェアにおける所有権が本契約上のライセンシーに譲渡されることはありません。

## 3. 権限の付与

トータル・イマーシオン社は本契約書に基づき、本アプリケーションと組んだ本ソフトウェアを、本環境において、メディア上で表示されている言語により使用する、個人的な、譲渡不能の、非独占的権利を、ライセンサーに無料で付与するものです。

本ソフトウェアのユーザーが本契約の契約条件を遵守を必ず行うようにするのは、ライセンサーの責任です。

本ソフトウェアがランタイム・プログラムの更新またはアップグレードを含んでいる場合には、かかる更新またはアップグレードは本ソフトウェアに関連する単一製品となります。このため、ライセンサーは本ソフトウェアの従来のバージョンの使用を止め、ライセンサーは更新ソフトウェアの使用条件を規定する本契約の契約条件すべてに同意するものとします。

ライセンサーは、本契約にはいかなる技術的サポートおよび/またはメンテナンスサービスも含まれていないことを承諾し、同意するものとします。

お客様による以下の行為は許可されています。

- (a) 本アプリケーションを動作させるという実行目的のためだけに、一度に、所定の場所で、1 台のコンピューターにランタイム・プログラムをインストールして使用すること。
- (b) 1 台のコンピューターから別のものに本ソフトウェアを移すこと。ただし、本ソフトウェアは一度に、所定の場所で、1 台のコンピューターでのみ使用されることが条件となります。
- (c) 本ソフトウェアのコピーは、バックアップの目的のためだけに、実行可能な形態で1 つだけ作成すること。ただし、お客様が本ソフトウェア上あるいは、その中に現れるすべての著作権、商標およびその他の所有権を示す通知の複製を行い、かかるコピーは本契約の契約条件に従うことが条件となります。

お客様による以下の行為は禁止されています。

- (a) 本契約条件下において本アプリケーションを動作させること以外の目的にランタイム・プログラムを使用すること。
- (b) 本ソフトウェアの修正、翻訳または改変を行うこと。これには本ソフトウェアまたはその他の派生物の機能または使用を拡張でできるマクロまたはその他の自動化技術の使用が含まれますが、これに限定されません。お客様により修正版または派生物が作成された場合には、トータル・イマーシオン社は本契約を適用することにより、かかる修正版、改造版または派生物を所有するものとします。
- (c) 本ソフトウェアの一部または全部をリバースエンジニア、デコンパイル、逆アセンブルすること。ただし、有効な法的手段による別段の記述がある場合には、この限りではありません。上記にかかわらず、ライセンサーは別のプログラムと本ソフトウェアの相互運用性を達成するために必要な情報をトータル・イマーシオン社に求めるものとし、これを、逆コンパイルを行う前に行うものとします。
- (d) 本ソフトウェア上または中に現れる Total Immersion および/またはそのライセンサーの識別情報、所有権通知、ラベル、または商標を取り除くこと、または変更すること。

- (e) トータル・イマーション社の事前の書面による同意なしに、本ソフトウェアの使用をサブライセンス、販売、リース、貸与、共有すること、または本ソフトウェアを第三者に譲渡し、その使用を許可すること。
- (f) 本ソフトウェアを国の、協定の、連邦または州の法律、規定または規則に違反して使用すること。これには情報の濫用または不正使用に関する法律が含まれます。

#### 4. その他の権利

本ソフトウェアには、ライセンサーによる本ソフトウェアの使用をサポートすることを意図した 1 つ以上のライブラリ、ファイル、またはその他のアイテムが含まれていることがあります。トータル・イマーション社はこれらのライブラリ、ファイル、およびその他のアイテムを使用する権利をライセンサーに付与します。ただし、ライセンサーが本契約の契約条件、およびライブラリまたはファイルに特有の条件を遵守することが条件になります。ライセンサーは、追加情報と条件については、本ソフトウェアに含まれている「お読みください」のファイルを参照します。本契約を受け入れることにより、お客様は、本契約に規定されている追加の契約条件（ある場合には）にも同意することになります。

いずれの場合も、ライセンサーの責任において、本ソフトウェアのユーザーが本契約の契約条件を必ず遵守するようにします。

#### 5. 保証責任の否認と責任制限

5.1 適用法により同左が除外または限定できない範囲の保証、条件、表明または条項を除き、トータル・イマーションおよび/またはライセンサーはランタイム・プログラムを一切の保証をせずに、「現状有姿」のままで提供します。このため、トータル・イマーション社および/またはそのライセンサーは、性能、成果、商品性、統合、満足のいく品質、特定目的への適合性、信頼性または可用性および/または第三者の非侵害などを含め、いかなる事柄に関しても、明示、黙示、もしくは制定法上の保証および条件を一切否認します。

5.2 お客様はトータル・イマーション社が、本アプリケーションおよび/または第三者によりライセンサーに提供されたいかなるコンテンツの可用性について、一切責任を負わないことを承諾し、合意するものとします。ライセンサーは、ランタイム・プログラムが組み込まれている本アプリケーションおよびより一般的にいかなるコンテンツの使用に関して、すべてのリスクを負うものとします。また関係はライセンサーとかかるアプリケーションの所有者との直接的なものであることが合意されています。従って、トータル・イマーション社は、かかる第三者との取り扱いから生じることのあるお客様へのいかなる損失または損害に対しても責任を負いません。

5.3 いかなる場合においても、トータル・イマーション社および/またはそのライセンサーは、ライセンサー、ユーザー、または第三者に対して引き起こされる損害、請求、または費用、または偶発的、派生的、直接的または間接的な損害に対して、それが過失による場合であっても、一切の責任を負いません。これには本ソフトウェアの正常な作動の中断、逸失利益、データの損失および/または本ソフトウェアの使用またはその使用不能に起因するその他の財務上の損失で、かかる損害が生じる可能性についてトータル・イマーション社が通知されていた場合が含まれますが、これに限定されません。

いかなる場合も、本契約下における、またはランタイム・プログラムとの関係におけるトータル・イマーシオン社の賠償責任およびライセンサーの賠償責任は 10 米ドルの額を超えることがないものとします。

前述の責任制限および免責は適用法により許可される範囲内で適用されます。

## 6. 守秘義務と参照

本ソフトウェアの構造と構成は、トータル・イマーシオン社および/あるいはそのライセンサーの貴重な企業秘密であり機密情報です。ライセンシーは、かかる企業秘密の開示を行わないものとします。守秘義務は、どのような理由においても、本契約の終了後 5 年間は有効であり続けます。

ライセンシーはトータル・イマーシオン社がトータル・イマーシオン社またはライセンシーの関係を公表し、ライセンシーの名称とロゴを参照として使用する権利を持つことに、明示的に合意します。

## 7. 期間と終了

早期に契約が終了しない限り、本契約下における使用許諾は、本アプリケーションに関連して後者に付与された権限の期間、ライセンシーに付与されています。

ライセンシーは、書留郵便により、理由なしに何時にでもライセンスを終了することができます。この終了により、ライセンシーが契約終了日以前に生じた責任を逃れることはないものとします。

トータル・イマーシオン社は、ライセンシーによる本契約違反があった場合には、いつでも、事前の書面による通知なしに本契約を終了することができます。

何らかの理由により、本契約を終了する場合には、ライセンシーは直ちに本ソフトウェアの使用を中止し、作成したコピーは一部、全部にかかわらず、すべてを破棄するものとします。また、ライセンシーは契約終了日から 5 日以内に、これらの条項が守られた旨の法的代表者による正当な署名のある書面による証明を行うものとします。本契約の終了は、トータル・イマーシオン社がさらなる損害の請求を行うことを妨げるものではありません。

## 8. 消費者の権利

お客様は、現地法の下において、さらなる消費者の権利を保持されていることがあり、それを本契約が変更することはできません。特に、同契約に含まれている責任の限定と免責は消費者の制定法における権利に影響を及ぼすまたは損害を与えることはありません。

## 9. その他の条項

トータル・イマーシオン社とライセンシーとの関係はライセンサーとライセンシーの関係です。本契約に関するあらゆる事柄において、ライセンシーは独立した当事者であります。適用できるフランスの輸出管理法および規制を遵守する責任はライセンシーにあります。ライセンシーは、適用できる輸出管理法により禁止されている、あるいは、かかるライセンスまたは認可の許可を最初に入手していないかぎり、輸出ライセンスまたは行政認可に服することが条件となるような国への本ソフトウェアの移転は、直接、間接にかかわらず、

行わないものとします。さらに、ライセンサーは、ライセンサーが本ソフトウェアの輸出が輸出法または規制により許可されていない国の国民または住人でないことを保証するものとします。本契約の条項のいずれかが、絶対的な法的条項、もしくは制定法または司法の決断により法的強制力がないとされた場合にも、本契約のその他の条項は依然として全面的に有効です。本契約の下における違反または不履行に対する、いずれかの当事者による権利放棄が、その後の違反または不履行に対する放棄となることはありません。本契約は本ソフトウェアに関するトータル・イマーシオン社とライセンサーとの間の全面的な合意を成すものです。本契約への変更または修正は、書面によるライセンサーとトータル・イマーシオン社の権限ある役員による署名がない限り、有効ではありません。英語版が、あらゆる点において優先され、本契約のその他の言語によるすべての版は、本契約の当事者を拘束しないものとします。電子フォームによる本契約の印刷版およびトータル・イマーシオン社により電子フォームにより送達されたいかなる警告通知も本契約の履行に関するいかなる法的手続きにおいても受け入れられるものとします。本契約は、フランスの法律に準拠するものとし、本契約から生じる、または関連するいかなる紛争、論争、または請求も、フランスのナンテール商事裁判所における判決により解決されるものとします。

お客様は、本契約書を読まれ、理解し、本契約書の契約条項により拘束されることに同意することを承諾するものとします。

お客様が本契約に関する質問がある場合、またはトータル・イマーシオン社からの情報のリクエストを望まれる場合には、次のウェブサイトを紹介してお問い合わせください。 [www.t-immersion.com](http://www.t-immersion.com) (“当社概要”).

Total Immersion と D'Fusion はトータル・イマーシオン社の登録商標または商標です。